



公益財団法人三谷育英会が三谷産業<8285>株式の大量保有報告書を提出



三谷産業<8285>について、公益財団法人三谷育英会が6月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「財団法人基本財産として保有しております。配当金を石川県、富山県、福井県出身の高校生もしくは大学生、ならびに外国人留学生への奨学援助の財源とするため。」によるもの。

報告書によると、公益財団法人三谷育英会の三谷産業株式保有比率は、8.52%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2000年10月24日。